

議案第26号

財産の取得について

次のとおり財産の取得をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び北名古屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年北名古屋市条例第52号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和4年2月24日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 件 名 | 超短焦点プロジェクター購入 |
| 2 | 種別及び数量 | 超短焦点プロジェクター339台 |
| 3 | 購 入 金 額 | 72,156,150円
(うち消費税等の額 6,559,650円) |
| 4 | 納 入 期 限 | 令和4年3月31日 |
| 5 | 購 入 先 | 愛知県北名古屋市九之坪白山11番地1
合同会社西春事務器
代表社員 水田 正人 |
| 6 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |